

# 第三次北本市環境基本計画

2026年度～2035年度

概要版

## 計画が目指すもの

私たちが暮らす北本市には、屋敷林・農地・雑木林・谷津・荒川の清流など、身近な自然や豊かな自然が残されています。緑豊かな身近な自然が、空気や水をきれいにし、湧水や湿地などの水辺環境や多様な動植物の生育・生息環境を育み、四季折々の変化に富んだ風景を私たちにもたらしめています。また、気候変動による気温上昇を抑制し、快適な生活環境を保全するとともに、気象災害の緩和や災害時のオープンスペース等として、様々な役割を果たしています。

こうした本市の身近な自然の恵みや潤いとのかれあいを楽しみ、資源として暮らしたり産業に活かしていくことにより、持続可能な地域社会の構築と生活の質をより高めていくことができます。

本計画では、第二次環境基本計画の「望ましい環境像」を継承し、その実現を目指しています。

望ましい環境像

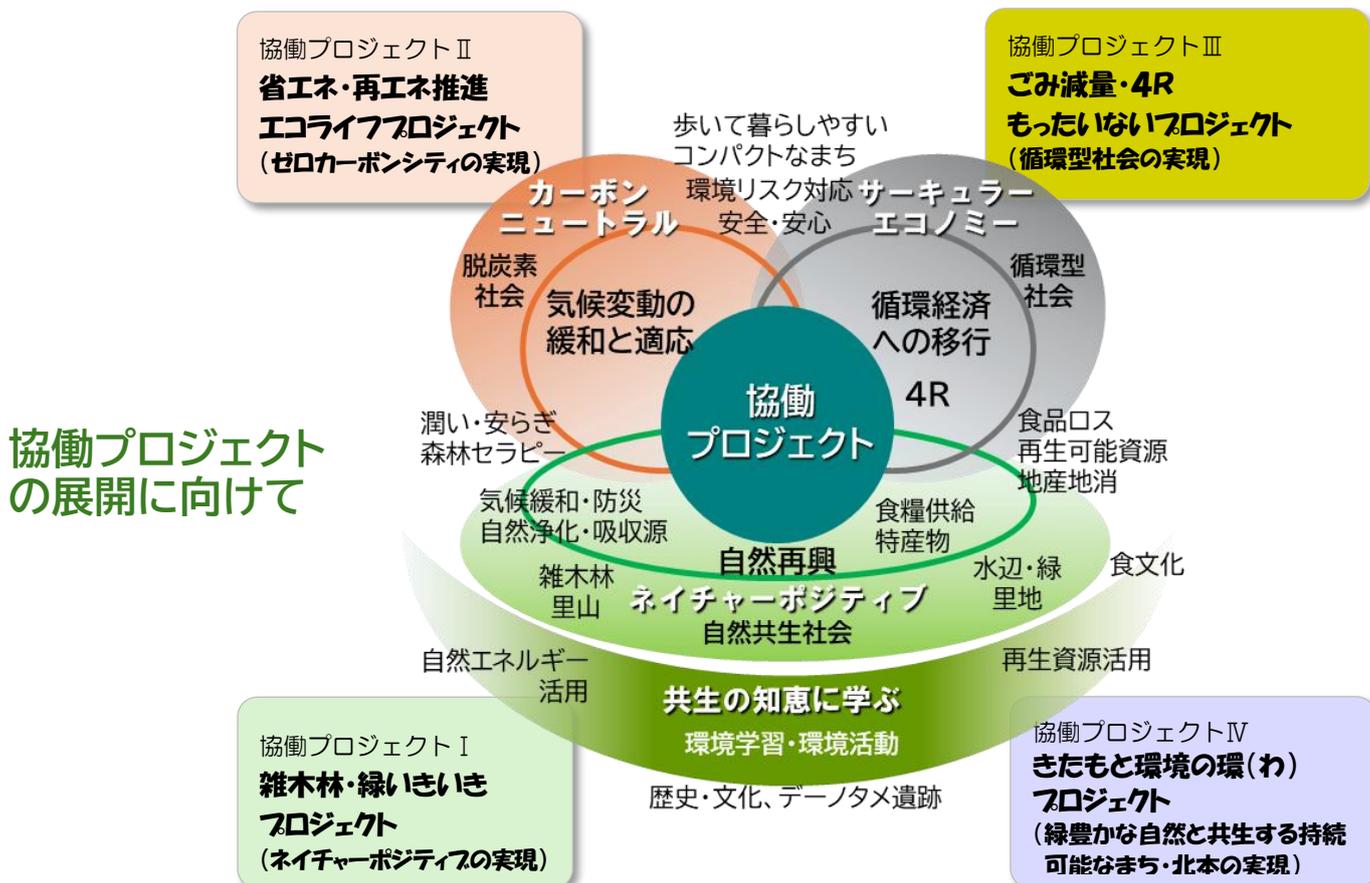
緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本

## 計画の期間



## 環境づくりの方針

望ましい環境像を実現に向けた自然共生社会、循環型・脱炭素社会、協働社会の長期的な目標を第二次北本市環境基本計画より継続し、その達成を目指します。



# 協働プロジェクト

望ましい環境像と長期的な目標を実現していくために、市・市民・事業者・民間団体が協働により取り組んでいく内容を「協働プロジェクト」として定め、重点的に進めていきます。

**協働プロジェクトⅠ**  
雑木林・緑いきいきプロジェクト

自然の恵みと役割をグリーンインフラとして保全・再生・創造し、ネイチャーポジティブの実現を図るとともに、“みどり”とともにある暮らしの魅力向上を推進していきます。

**協働プロジェクトⅡ**  
省エネ・再エネ推進エコライフプロジェクト

コンパクトで暮らしやすく快適なまちづくりを進めるとともに、みんなで省エネや再エネ活用などエコライフが楽しめる地球にも地域にもやさしいゼロカーボンシティを目指します。

**協働プロジェクトⅢ**  
ごみ減量・4Rもったいないプロジェクト

4Rや再生可能資源の活用など資源が循環利用される循環経済（サーキュラーエコノミー）や循環型社会づくりを進め、みんなが資源を大切にする環境にやさしいまちづくりを目指します。

**協働プロジェクトⅣ**  
きたもと環境の環（わ）プロジェクト

一人ひとりが環境問題や本市の環境の現状を学び・考え、「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」の実現に向けた行動を実践し、幅広い人々や地域との環境交流を進めているまちを目指します。

## 参考指標

協働プロジェクトの進捗状況を把握していくための参考指標  
※【継】第二次環境基本計画の参考指標を継続、【新】本計画で新規に設定した参考指標

協働プロジェクト	参考指標	単位	現況値 (R6 年度)	目標値 (R17 年度)
雑木林・緑いきいきプロジェクト	【新】 市全体の緑の割合(自然的土地利用の割合)	%	36.7	34.3
	【継】 市民1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	10.7	11.3
	【新】 北本中央緑地のイベントへの参加者数	人	263	320
	【新】 中央緑地の供用率	%	77.6	88.3
	【新】 保護樹木の本数	本	41	41
	【新】 森林セラピーの参加者数	人	512	1,062
	【新】 自然環境と生活環境の調和の取れたまちづくりができていると思う市民の割合	%	59.3	60.7
省エネ・創エネエコライフプロジェクト	【継】 温室効果ガスの総排出量(市全体)	千 t- CO <sub>2</sub>	325.3 (H25 年度)	130.1 (60%削減)
	【継】 温室効果ガスの総排出量(市の施設等)	t- CO <sub>2</sub>	3,350 (H25 年度)	1,340 (60%削減)
	【新】 ゼロカーボンシティ実現促進補助件数	件(累計)	348	487
ごみ減量・4Rもったいないプロジェクト	【継】 市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	g/人日	741	707
	【継】 市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人日	502	469
	【継】 事業系ごみ排出量	t/年	3,306	3,141
きたもと環境の環(わ)プロジェクト	【継】 びかびか北本おまかせプログラム(アダプトプログラム)への登録者数	人	907	907
	【新】 環境コンテンツの充実	実施状況	1	5
	【新】 環境イベント等の実施回数	回	0	4

## 計画が進めていくこと ～施策（取組）の方向～

望ましい環境像及び長期的な目標の実現に向けて、本計画で進めていく施策（取組）の方向、市・市民・事業者・民間団体が協働で取り組んでいく協働プロジェクトの方向を示しています。

### 長期的な目標

### 環境づくりの方向



長期的な目標 1  
自然共生社会の形成に向けて

自然に学び、恵みを  
楽しみ・活かすまち



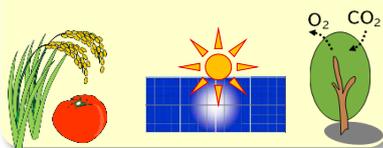
本市の里地里山環境は、森林セラピー基地に認定され、セラピーロードが整備されています。また、&green food 事業による北本野菜のPRや農産物の地産地消の取組など、様々な取組が進められてきています。

このため、こうした取組や気候変動・地球温暖化対策、生物多様性保全、循環型社会の取組などを一体的に進め、本市の持続可能なまちづくりの基盤である自然環境の保全、自然の恵みの再生・活用を進めるなど、グリーンインフラとしての整備や新たな価値の創出を進め、自然再興を目指します。



長期的な目標 2  
循環型・脱炭素社会の構築に向けて

資源やエネルギーを大切に  
利用し、環境にやさしい  
暮らしをつくるまち



市は、市民・事業者と一体となり、かけがえのない環境を次の世代に残すために、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。こうした宣言を踏まえ、日常生活・事業活動に伴う環境負荷の低減及び環境汚染などの環境リスクの回避・低減を図り、安全で安心して暮らし続けられる持続可能なまちの形成を目指します。

そのため、ゼロカーボンシティの実現を目標に、気候変動の緩和と適応に向けた取組の推進に努めるとともに、資源の保全と循環利用がされる「循環型社会」を目指し、ごみの減量・資源化、再生可能資源が活用される社会の形成に向けた取組を一体的に進めていきます。



長期的な目標 3  
協働社会の実現に向けて

一人ひとりが環境を  
意識し、環境の環(わ)を  
つくり広げるまち



環境問題の解決に向けては、私たち一人ひとりが、日常生活や事業活動などに伴う環境負荷とその影響について考え、実践できることから環境負荷の低減に向けた行動を実践していく責務があります。

市民一人ひとりの環境について学び・知り・行動する機会（環境学習機会）の充実と行動の促進、市・市民・事業者・民間団体など各主体の相互理解と連携・協力、活動の環(わ)づくりが不可欠になっています。

その実現に向け、子どもの頃からの環境教育や環境学習機会の充実、協働による環境づくり、幅広い地域や住民との協働など、「協働社会」の形成を目指します。



## ● 協働プロジェクト

### 協働プロジェクト

#### 施策の方向

1-1	雑木林や水辺など自然環境の 保全と創造
1-2	多様な生物が生息し、ふれあい 豊かな環境の保全と創造 (生物多様性の保全)
1-3	豊かな農地の保全と創造
1-4	緑豊かな快適な都市環境の創造

2-1	ゼロカーボンシティに向けた 環境にやさしい脱炭素社会の推進 (北本市気候変動対策実行計画の推進)
2-2	環境にやさしい循環型社会の 推進
2-3	環境面からの安全・安心の確保

3-1	エコライフ、エコワーク、脱炭素に つながる新しい暮らしの普及・促進
3-2	環境教育・環境学習の推進
3-3	環境を守り・育てる 市民の環(わ)づ くりの推進
3-4	環境情報の発信・共有化の推進

#### 協働プロジェクトⅠ

##### 雑木林・緑いきいきプロジェクト

- ①自然や緑地、生態系の状況を調べる
- ②自然・緑地の保全地区を選定・守り、再生し、活用する
- ③まちなかの雑木林・緑を守り、育て、快適に暮らせるまちをつくる
- ④住宅・事業所、市街地の緑化を進める
- ⑤農地・農業を守り活用する
- ⑥きたもとの環境を楽しむエコライフスタイルを発信する
- ⑦身近な自然を知る・恵みについて考える
- ⑧身近な自然の恵みを暮らしに活かす
- ⑨自然・緑の保全・体験活動に参加する

#### 協働プロジェクトⅡ

##### 省エネ・再エネ推進エコライフプロジェクト

- ①災害時等における地域での再エネ電力活用しくみづくりを進める
- ②自家消費型太陽光発電システムの活用を進める
- ③住宅・事業所など、建物の省エネ対策・再エネ活用を進める
- ④まちなかの雑木林・緑を守り、育て、快適に暮らせるまちをつくる
- ⑤市街地の整備と有効活用を進める
- ⑥環境にやさしい移動を進める
- ⑦プラごみ等のごみ焼却や化石燃料の消費(燃焼)を減らす
- ⑧まち歩きや散策・サイクリングを楽しむ
- ⑨身近な自然の恵みを暮らしに活かす
- ⑩きたもとの環境を楽しむエコライフスタイルを発信する

#### 協働プロジェクトⅢ

##### ごみ減量・4R もったいないプロジェクト

- ①適正な廃棄物処理の推進
- ②プラスチック製品の回収・再生プラスチック利用の推進
- ③分別の徹底・資源回収を進める
- ④生ごみの減量を進める
- ⑤4R(リデュース・リフューズ・リユース・リサイクル)を進める
- ⑥地産地消や地場農産物を楽しむ、食品ロスを減らす
- ⑦きたもとの環境を楽しむエコライフスタイルを発信する
- ⑧きれいで快適なまちなみや自然とのふれあいを楽しむ

#### 協働プロジェクトⅣ

##### きたもと環境の環(わ)プロジェクト

- ①環境情報の共有化を進める
- ②デコ活—くらしの中のエコろがけ—を進める
- ③きたもとの環境を楽しむエコライフスタイルを発信する
- ④自然との共生の歴史文化に学び・暮らしに活かす
- ⑤地域での環境学習・体験学習に参加・協力する
- ⑥地域での環境保全活動に参加・協力する
- ⑦市・市民・事業者・民間団体の環境保全の連携、交流を深める

協働プロジェクトⅠ  
**雑木林・緑いきいきプロジェクト**  
 ネイチャーポジティブの実現に向けて



- 身近な雑木林や自然地に出かけ、自分にあった楽しみ方を探します。
- 雑木林や水辺などの自然環境の保全活動に参加・協力します。
- 住まいの緑化、住まい周辺の公園や道路などの緑の保全や美化活動に参加・協力します。
- 外来種対策を進めます。

協働プロジェクトⅡ  
**省エネ・再エネ推進エコライフプロジェクト**  
 ゼロカーボンシティの実現に向けて



- ライフスタイルに応じた省エネ等デコ活を実践してみます。
- 自転車やまち歩きを楽しみます。
- 再生可能エネルギー（再エネ）の活用を進めます。
- 省エネ型の住まいづくりや緑化を進めます。

協働プロジェクトⅢ  
**ごみ減量・4Rもったいないプロジェクト**  
 サーキュラーエコノミーへの移行に向けて



- ごみ処理の実態や問題などを学びます。
- 4R（ごみの減量・資源化）活動を進めます。
- 食品ロスの削減やフードドライブ活動に協力します。
- ごみの散乱・不法投棄の防止活動に協力します。

協働プロジェクトⅣ  
**きたもと環境の環(わ)プロジェクト**  
 みんなで創る環境にやさしいまちづくり



- 自主的な環境配慮や環境保全行動（エコライフ）を実践します。
- 環境教育や環境学習に参加します。
- 環境交流の環(わ)づくりに参加します。

**安心・安全で快適に暮らせる環境の確保**  
 (各プロジェクト共通)



- 気候変動への適応を進めます。
- 健康被害の恐れがある物質等の使用を控えます。
- 近隣への影響防止に配慮します。



## 事業者



- 市民や従業員が自然とふれあう機会の提供やきっかけづくりを支えます。
- 雑木林や水辺などの自然環境の保全活動を支えます。
- 公園緑地や水辺、道路などの清掃や美化活動を進めます。
- 事業所内や周辺の樹林地、所有する緑地の管理と活用を進めます。
- 外来種対策や鳥獣害対策を進めます。

- 省エネ・再エネ対策（エコワークの実践）を進めます。
- 再生可能エネルギーの活用を進めます。
- エコドライブの推奨など脱炭素まちづくりを支えます。

- ライフサイクルを通して環境負荷の少ない商品・製品、サービスの開発や提供します。
- 市民の4R活動を支えます。
- ごみの適正処理を進めます。
- ごみの散乱・不法投棄の防止をします。

- 自主的な環境配慮や環境保全行動を進めます。
- 環境教育・環境学習への参加や協力します。
- 環境交流の環(わ)づくりに参加します。

- 気候変動への適応を進めます。
- 健康被害の恐れがある化学物質等の適正使用を進めます。
- 公害の未然防止を進めます。



## 民間団体



- 市民が自然とふれあう機会の提供やきっかけづくりを支えます。
- 雑木林や水辺などの自然環境の保全活動を進めます。
- 公園緑地や水辺、道路などの清掃や美化活動を進めます。
- 地産地消の活動を進めます。
- 外来種対策を進めます。

- デコ活の普及、グリーンコンシューマー活動を進め、支えます。
- 脱炭素型まちづくりへの協力を進めます。
- 自立分散型再エネづくりや災害時の電力確保のしくみづくりを支えます。

- ごみ処理やごみ問題などの情報を発信します。
- 4R（ごみの減量・資源化）の活動を進め、市民への普及を図ります。
- 食品ロス削減対策や普及活動に協力します。
- ごみの散乱・不法投棄の防止活動に協力します。

- 環境教育・環境学習への協力と機会づくりを進めます。
- 環境交流の環(わ)づくりに参加し、活動を進めます。
- 環境情報の充実と提供、環境保全活動情報を発信します。

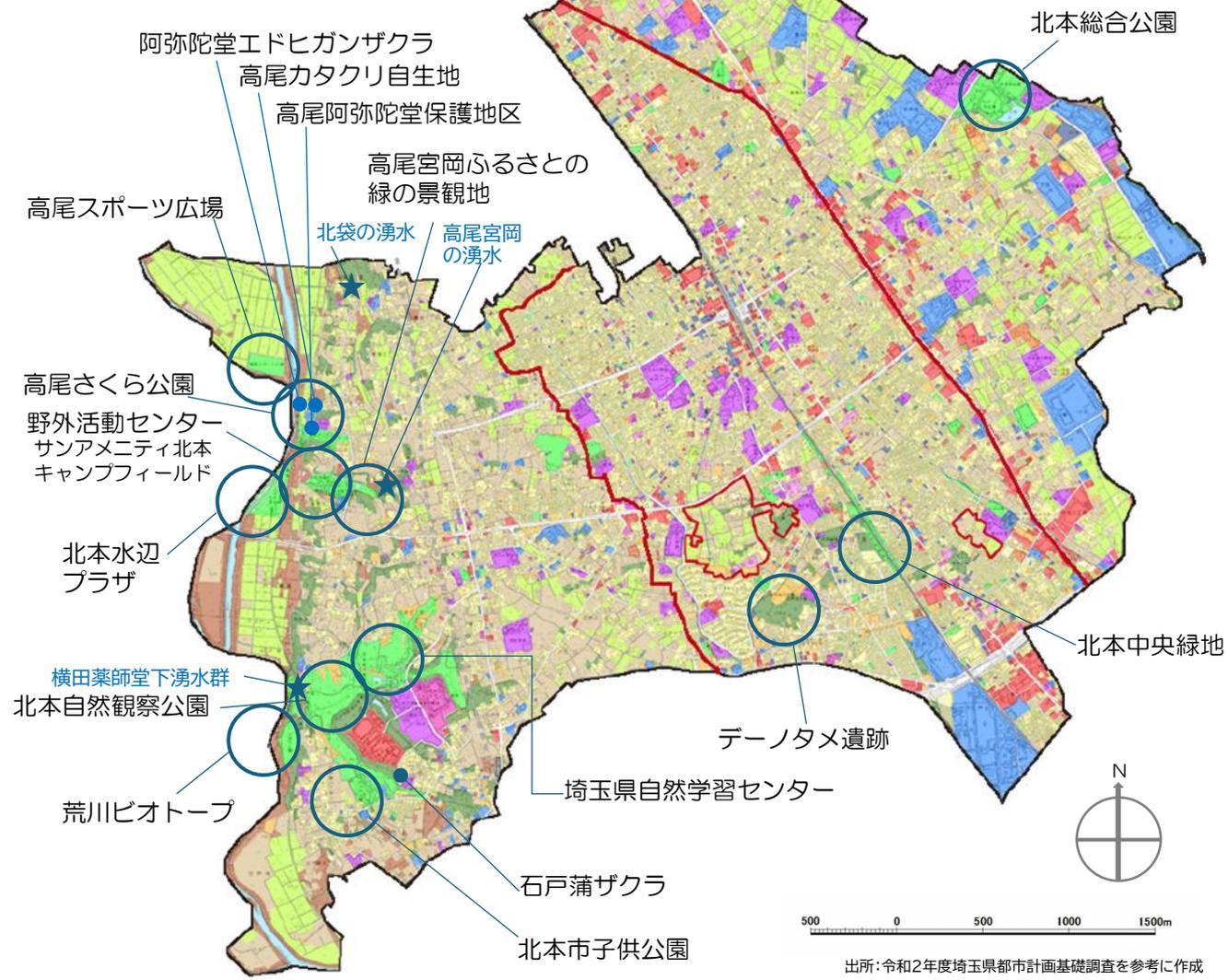
- 気候変動への適応の取組を支えます。
- 環境リスクに関する情報の提供など、市民の自主的な対策を支えます。



**凡例**

田	公益施設用地	幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)	その他の公的施設用地
畑	"	幼稚園、保育所	その他の空地
山林	"	病院、診療所	ゴルフ場
水面	"	老人ホーム	太陽光発電
その他の自然地	"	処理場、浄水場	駐車場
住宅用地	"	火葬場	変更工事中の土地、更地・残土・資材置場
商業用地	道路用地		
工業用地	交通施設用地		
農林漁業施設用地	公共空地	公園・緑地、広場、運動場	
		墓園	

## 北本市の土地利用現況



出所：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査を参考に作成

### 第三次北本市環境基本計画（概要版）

発行：2026年3月  
 編集：北本市市民経済部 環境課  
 住所：〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地  
 電話：048-591-1111（代）メール：environment@city.kitamoto.lg.jp